

アマチュア無線に許可されるローバンドの周波数を広げたい

ローバンド拡大促進協会

<http://low-band.com/>

発起人代表 JA1ELY 草野利一

電波は国境を超えて世界中に伝わるすることができます。そのため『国際電気通信連合条約』という世界共通のルールを定めて、その中で周波数の使用区分を問題が起こらないように細かく定めています。アマチュア無線で使用できるローバンド（中短波帯）と呼ばれる周波数には160mバンド（1.8/1.9MHz帯）、80mバンド（3.5MHz帯）、75mバンド（3.8MHz帯）がありますが、日本で許可された周波数は周辺諸国と比べて非情に狭くなっています。日本が島国である事情から沿岸漁業や船舶通信などにローバンドの周波数が多数必要だったという周波数の割り当てを行った当時の事情が今でもそのまま残っています。

科学技術の進歩によって周波数の利用状況が変化していきました。特に人工衛星の利活用によりローバンドの利用状況は大きく変わりました。かつてローバンドを用いていたラジオ・ブイはGPSからの位置情報を利用した通信に置き換わり、モールス通信も利用した船舶通信はVHFやインマルサットなどの衛星を用いた通信に多くが移行しました。そのためローバンドの周波数を使った無線通信は減少しています。

アマチュア無線に許可されているローバンドの周波数は戦後のアマチュア無線の再開時から比べると少しずつ拡大されてきたものの、諸外国と比較した場合は現在でも広いといえる状況ではありません。日本ではアマチュア無線向けに160mバンドは1.8MHz帯に15kHz、1.9MHz帯に5kHz、合わせて20kHzが割り当てられ、これは『世界最小』です。80mバンドと75mバンドは3.5MHz帯と3.8MHz帯に合計148kHzが割り当てられています。こちらはバラバラに『6分割』されているためアマチュア無線家にとって甚だ使い勝手の悪い状態になっています。諸外国と同じ周波数での交信ができず外国との交信も一苦労です。

狭く不便なバンドでの無線活動を強いられる日本のアマチュア無線家ですが、これまで各々の総意工夫と努力により国際的な成果を上げています。しかしながら『許可された周波数帯域が狭い』という制度的なハンデキャップは日本の電波法と関連規則のため如何ともし難いものであるのが現実です。

近年の漁業や各種業務通信においてはローバンドの利用は減少しています。私たちの受信調査によっても無線局免許を保有していても実際には利用されていないことがあきらかになっています。

殆ど利用されなくなっているローバンド（160m, 80m, 75mバンド）の周波数を整理・再編し、アマチュア無線家に要望の強いローバンドに許可される周波数を拡大することを行政当局に求めたいと思います。

署名簿

私は「ローバンド拡大促進協会」が提唱する『アマチュア無線に許可されるローバンド（160m, 80m, 75mバンド）の周波数拡大促進運動』の主旨に賛同し、以下に署名（代理を含む）します。

| 氏名 | コールサイン | 住所（都道府県と市区町村まで） | |
|----|--------|-----------------|----|
| | | | 本人 |
| | | | 代筆 |
| | | | 代筆 |
| | | | 代筆 |
| | | | 代筆 |

*代筆とは本人（ ）が本活動に賛意を示す人の承諾を得て記入したものです。
送り先 〒144-8691 蒲田郵便局私書箱8号 草野利一